

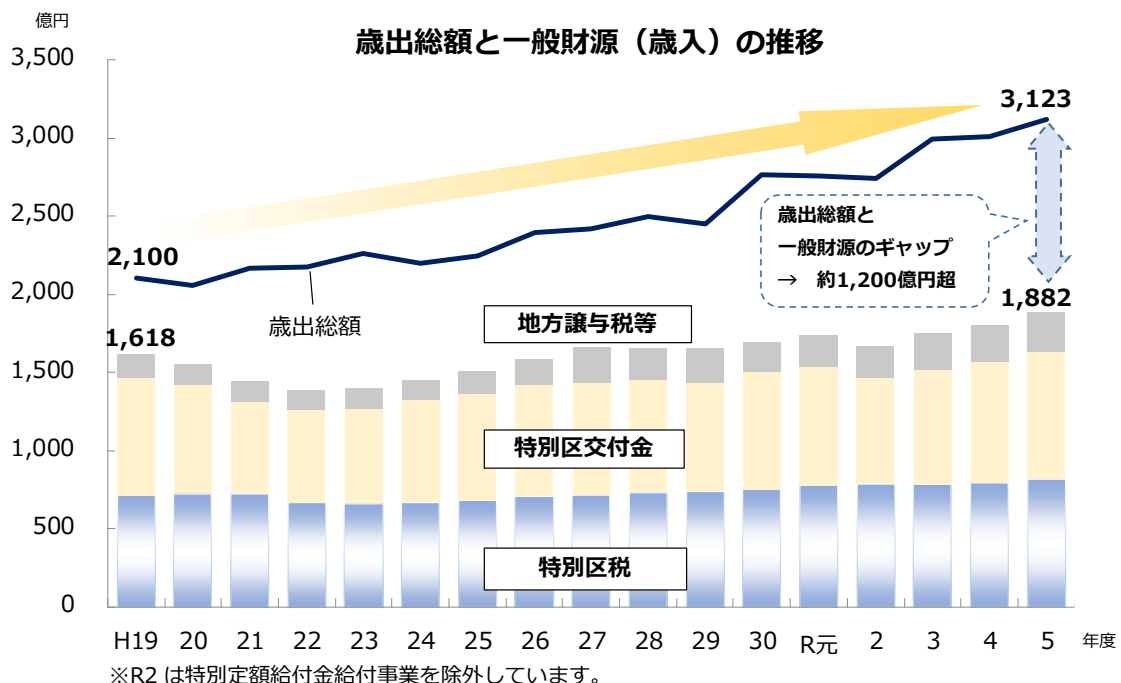
Ⅲ 持続可能な自治体経営に向けて ～今後の財政運営の方向性～

- 現在の区財政は健全性を堅持していると考えていますが、将来の財政需要と不透明な景気動向を踏まえ、引き続き、状況を注視していく必要があります。
- これまでの決算分析等を踏まえ、区財政を取り巻く現状を分析し、今後の財政運営の方向性をお示しします。

1 区財政を取り巻く現状

(1) 歳出総額と一般財源（歳入）の推移

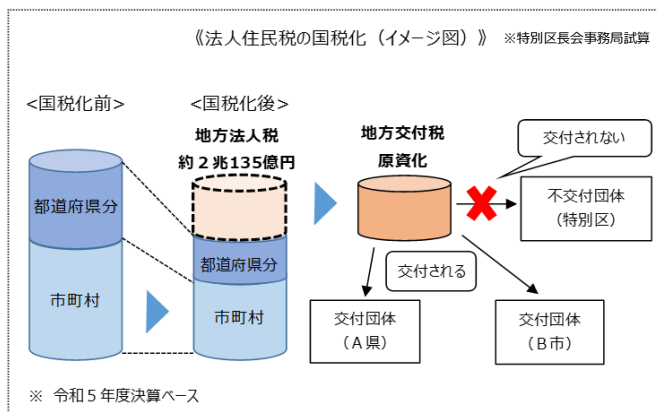
- 歳出総額と区が自由に用途を決めることができる一般財源（歳入）のギャップは令和5年度で1,200億円を超えており、国・都支出金等の特定財源のほか、これまでに蓄積してきた財政基金からの取り崩しなどにより賄っている状況です。
- 今後も、引き続き感染症対策には万全を期すとともに、少子化・超高齢社会への対応や公共施設の維持更新、重要な成長戦略となる社会資本の整備など多くの行政需要を抱える中、原油価格・物価高騰への対応や国による不合理な税制改正の影響等も受け、歳出に対し歳入が不足する厳しい財政環境が継続することが想定されます。
- こうした状況においても、区政が直面する課題の着実な解決と財政の健全性を両立し、持続可能な行財政運営を進めていく必要があります。



(2) 不合理な税制改正等

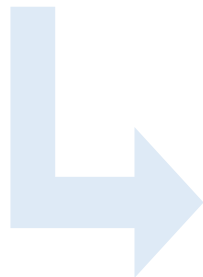
① 法人住民税の一部国税化

- 平成 26 年度税制改正において、自治体間の財源調整の手段として、地方税である法人住民税の一部が国税化され、その全額を地方交付税の原資とする見直しが強行されました。
- また、消費税率が 10%に引き上げられたことにあわせて、法人住民税の国税化が更に拡大されました。
- 法人住民税は特別区交付金の原資となるものです。法人住民税の国税化により、受益と負担に基づく応益課税という地方税の原則がないがしろになっています。



●法人住民税の一部国税化は、拡充すべき自主財源である地方税を縮小することにほかならず、地方分権の流れに逆行している。

●地方の財源を吸い上げることなく、国の責任において行うべき。



《法人住民税（法人税割）の影響額》 ※特別区長会事務局試算 (億円)

影響見込額		令和 6 年度
特別区への影響額 (市町村民税分) 55.1%ベース ※1	法人住民税法人税割の交付税原資化	▲ 2,352
	法人事業税交付金の創設	496
	合計	▲ 1,856

※ 1 法人住民税（市町村民税分）は都区財政調整制度の原資である調整税等の一部であり、都区共通の財源（都44.9%：区55.1%）。

② 地方消費税交付金（地方消費税の清算基準の見直し）

- 地方消費税の清算基準については、これまでの不合理な見直しに加え、平成 30 年度税制改正では、人口の比率を大幅に引き上げ、従業者数の基準数値を廃止する等の見直しが行われました。
- 清算基準については、あくまで「税収を最終消費地に帰属させる」という本来の趣旨に沿った基準に見直すべきです。

《地方消費税清算基準の見直し》

消費指標	消費代替指標	
	人口	従業者数
指定統計（商業統計、経済センサス）		
<平成9～26年度>		
75%	12.5%	12.5%
<平成27年度税制改正>	拡大	
75%	15%	10%
※統計から情報通信業、土地売買業等を除外	拡大	
<平成29年度税制改正>		
75%	17.5%	7.5%
※統計から通信・カタログ販売及びインターネット販売を除外		
<平成30年度税制改正>	大幅に拡大	
50%	50%	

都市部のシェアが比較的高い指標である「統計」の比率を引き下げ、「従業者数」を廃止する一方、統計で把握できない部分を補う指標である「人口」の比率が大幅に引き上げられた。

清算基準の見直しによる
影響額（R6見込み）

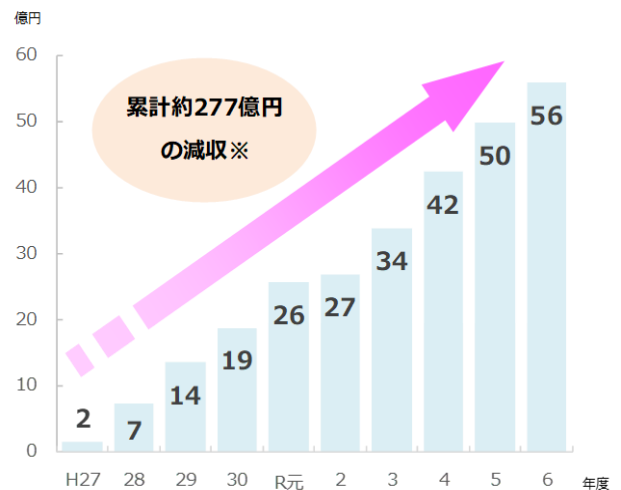
特別区全体 410 億円

※特別区長会事務局試算

③ ふるさと納税制度

- 税の使われ方を考えるきっかけとなること、生まれ故郷やお世話になった地域の力になれること等、「ふるさと納税」制度の趣旨には賛同しています。
- しかし、一方では、返礼品を受けた区民は恩恵を受け、その他の区民は減収による区民サービスの低下を受け入れざるを得ないといった不公平が生じるなど、制度に歪みが生じています。
- 個人住民税所得割額の控除上限が1割から2割へ拡大されたほか、ワンストップ特例制度が創設され、自治体間の過剰な返礼品競争を受けて寄附額が激増しました。令和元年度に返礼品を寄附額の3割以下にするなどの見直しが行われたものの、依然として特別区民税における減収額は増加しており、平成27年度からの累計額は約277億円となりました。引き続き、制度本来の趣旨に立ち返った見直しを行うべきです。

《ふるさと納税による減収額》（大田区）



累計約277億円の減収※

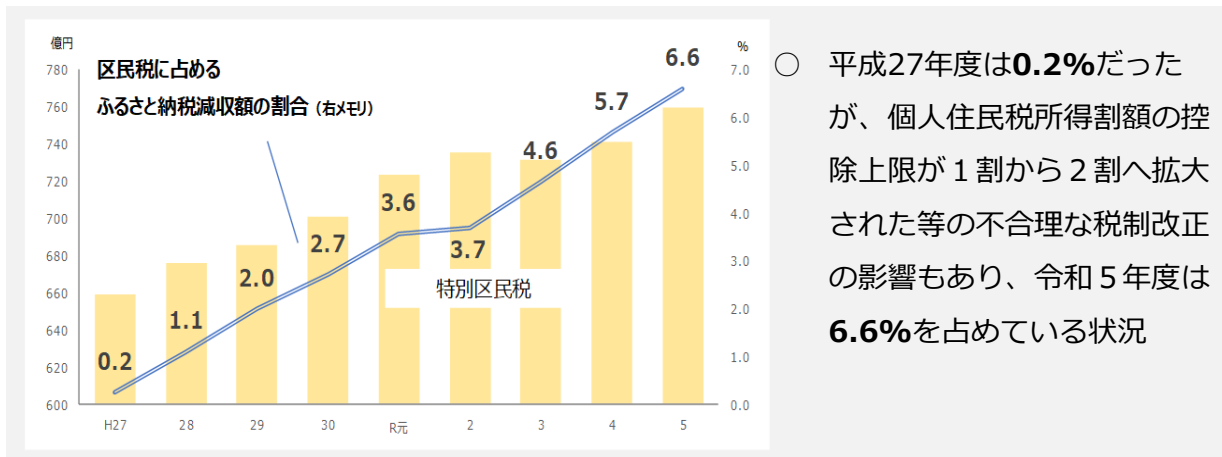
※ 平成27年度から令和6年度までの累計減収額

※不合理な税制改正等に対する特別区の主張については、特別区長会HP（<http://www.tokyo23city-kuchokai.jp/katsudo/shucho.html>）にて、ご覧いただけます。

ふるさと納税制度は抜本的な見直しが必要

- 令和6年度の特別区全体におけるふるさと納税による減収額は約933億円が見込まれており、これは特別区民税の10%に迫る額となっています。
- 大田区においても減収額は年々増加しており、特別区民税に占めるふるさと納税による減収額の割合は令和5年度で6.6%となりました。
- また、地方全体でみると、ふるさと納税による住民税控除額に自治体が負担する返礼品等募集費用を加えると、寄附額を上回っており、地方自治体総体でみると、寄附額に見合わない負担が生じています。
- 不透明な景気情勢の中、ふるさと納税による減収は、これまで以上に、特別区の財政運営に深刻な影響を及ぼしており、今こそ、制度を巡る様々な問題に対処すべく抜本的な見直しを行うべきです。

■特別区民税に占めるふるさと納税による減収額の割合の推移（大田区）



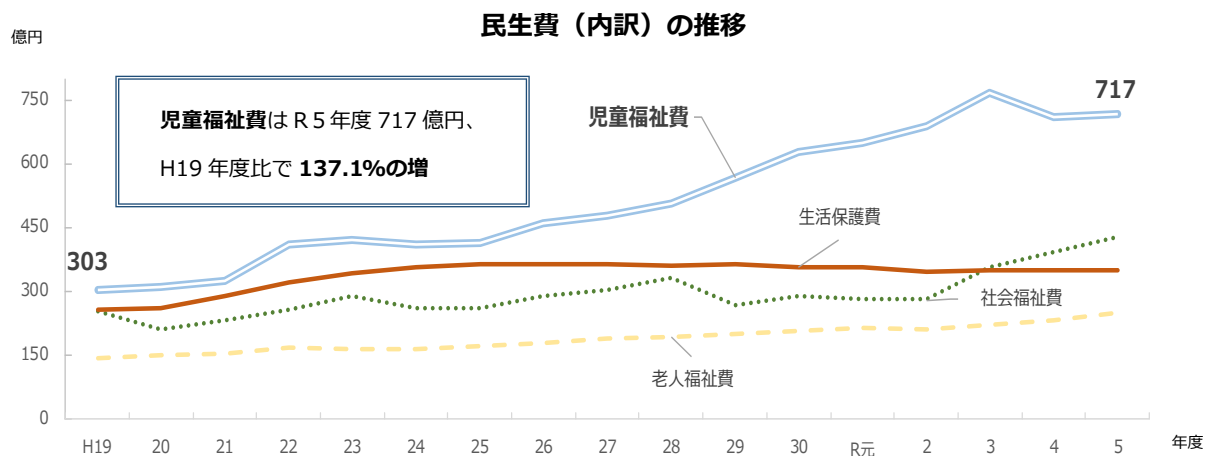
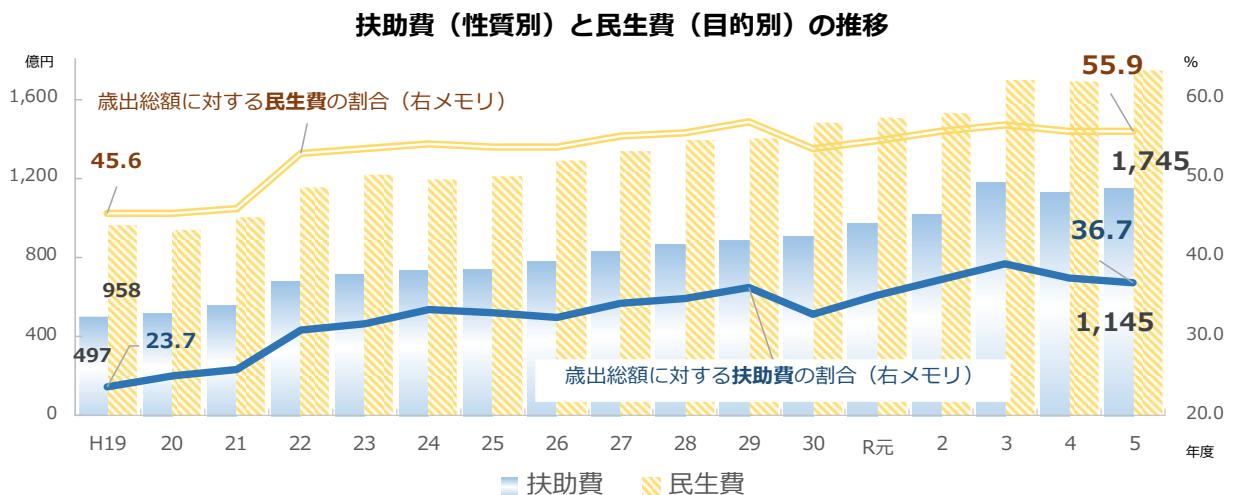
■寄附額と運営経費等の推移（地方全体）



（３）増加する社会保障関係経費への対応

① 扶助費（性質別）と民生費（目的別）の推移

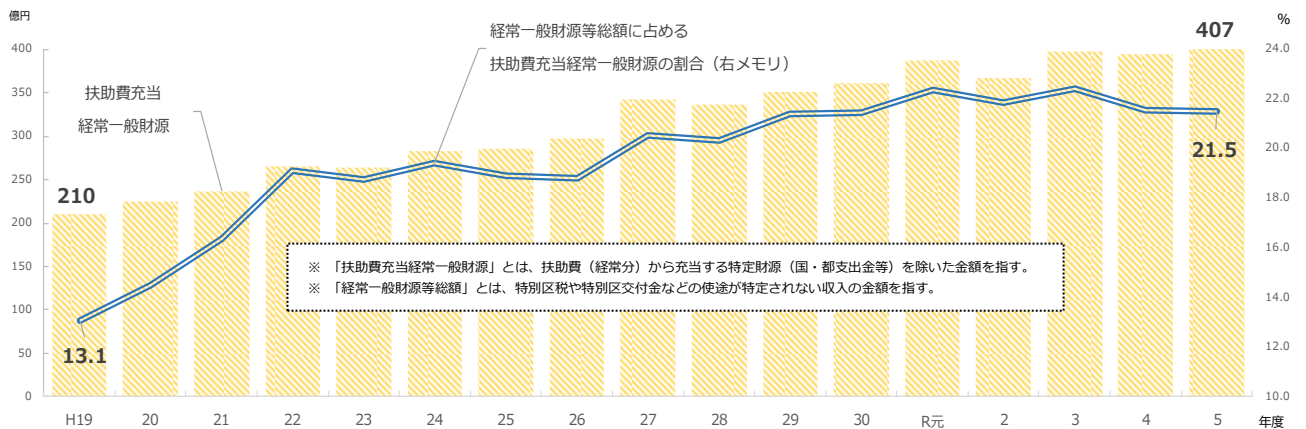
- 性質別でみると、決算額、構成比ともに扶助費が大きく伸びていることが分かります。平成 19 年度は歳出総額に占める扶助費の割合は 23.7%、497 億円でしたが、令和 5 年度は 36.7%、1,145 億円となりました。
- 目的別でみると、決算額、構成比ともに民生費が大きく伸びていることが分かります。平成 19 年度は歳出総額に占める民生費の割合は 45.6%、958 億円でしたが、令和 5 年度は 55.9%、1,745 億円となりました。内訳をみると、児童福祉費が突出して増加していることが分かります。
- 社会保障関係経費は年々増加傾向であり、少子化・超高齢社会への対応で今後も高い水準で推移することが想定されます。



② 扶助費に充当する経常一般財源の推移等

- 経常一般財源等総額に占める扶助費充当経常一般財源の割合は、令和5年度は21.5%となりました。金額は407億円となり、平成19年度と比較して約1.9倍、約196億円増加しました。
- 社会保障関係経費は年々増加傾向であり、拘束される一般財源の割合が大きくなっています。

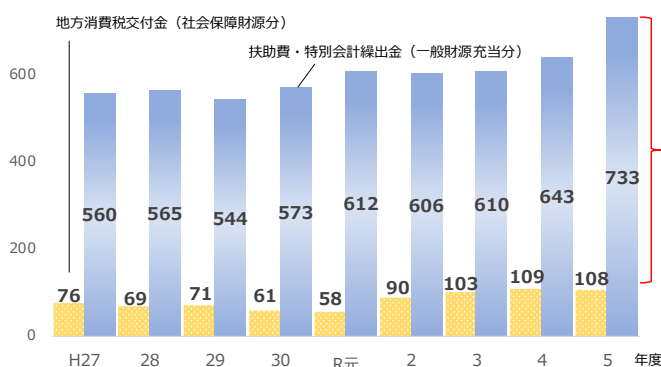
経常一般財源等総額に占める扶助費充当経常一般財源の割合等の推移



③ 社会保障関係経費の財源

- 社会保障関係経費の増加により、区が負担する一般財源は増加しています。
- 消費税率引き上げに伴い、引き上げ分の地方消費税収は「社会保障施策に要する経費」に充てるものとされており。しかし、清算基準の見直し（不合理な税制改正）により、税率引き上げによる増収額を実質的に失っている状況です。
- 扶助費、特別会計繰出金の一般財源充当分と地方消費税交付金（社会保障財源分）の差は令和5年度で約630億円となっており、区の負担は増えている状況です。

【大田区】地方消費税交付金（社会保障財源分）と
扶助費・特別会計繰出金（一般財源充当分）の推移



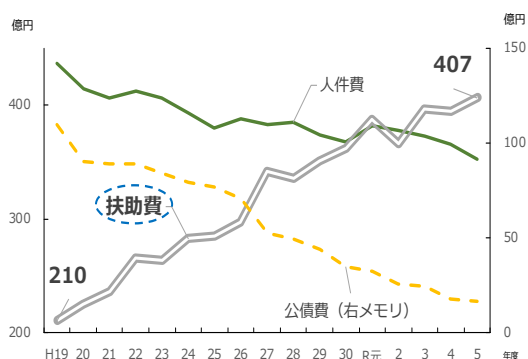
【参考】消費税・地方消費税の税率等

区分	～H26 3月31日	H26 4月～	R元		R2 4月1日 ～
			～9月	10月～	
消費税+地方消費税	5%	8%			10%
消費税	4%	6.3%			7.8%
うち地方交付税分	1.18%	1.40%			1.52%
地方消費税	1%	1.7%			2.2%
		うち0.7%分は 社会保障財源			うち1.2%分は 社会保障財源

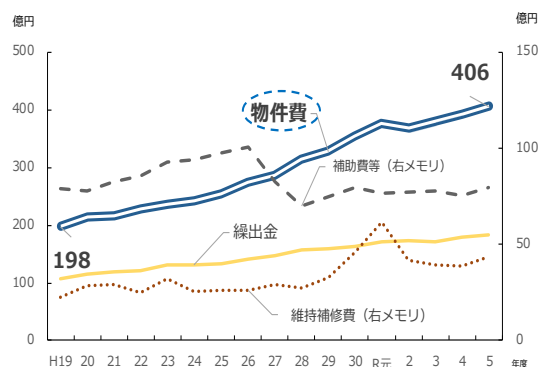
（４）経常収支比率改善に向けた取組

- 令和５年度の経常収支比率は78.6%と、令和元年度を境に４か年で7.3ポイントの改善となっております。事務事業の見直し・再構築の取組に加え、予算編成過程における経常的経費の精査など、歳出構造の改善の取組が効果をあげており、強靱な財政基盤の確立に向け、一定の成果が得られているものと分析しています。
- 一方、令和５年度の特別区平均76.5%と比較すると未だ高い水準となっていることや依然として扶助費や物件費等は上昇傾向であることから、経常的経費の精査を行っていく必要があります。
- 引き続き、経常収支比率改善に向けた取組を不断に行い、新たな財政需要にも柔軟に対応できる、強靱な財政基盤を築いていきます。

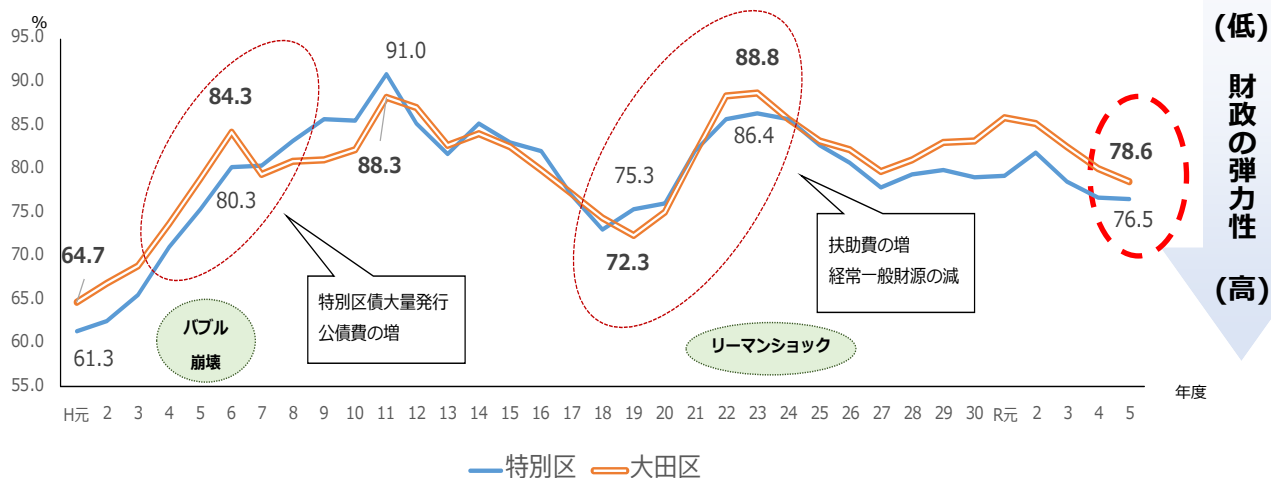
義務的経費 内訳の推移（充当一般財源ベース）



その他経費 内訳の推移（充当一般財源ベース）



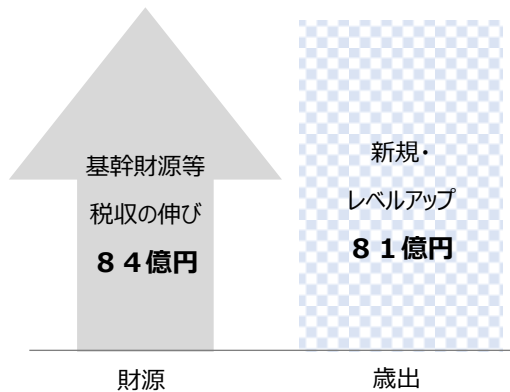
〔参考〕平成元年度からの経常収支比率の推移



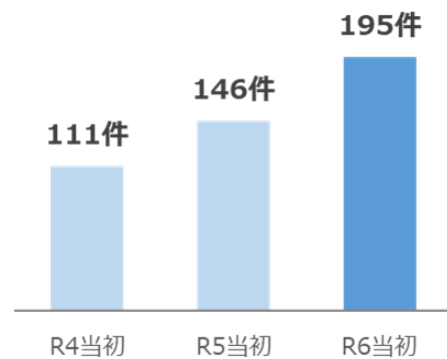
施策の新陳代謝

- 令和6年度予算編成において、基幹財源等収入は、前年度比84億円増の1,911億円と過去最高となりました。この増収分は、新たな取組や事業拡充に活用しました。

新規・レベルアップ事業の財源



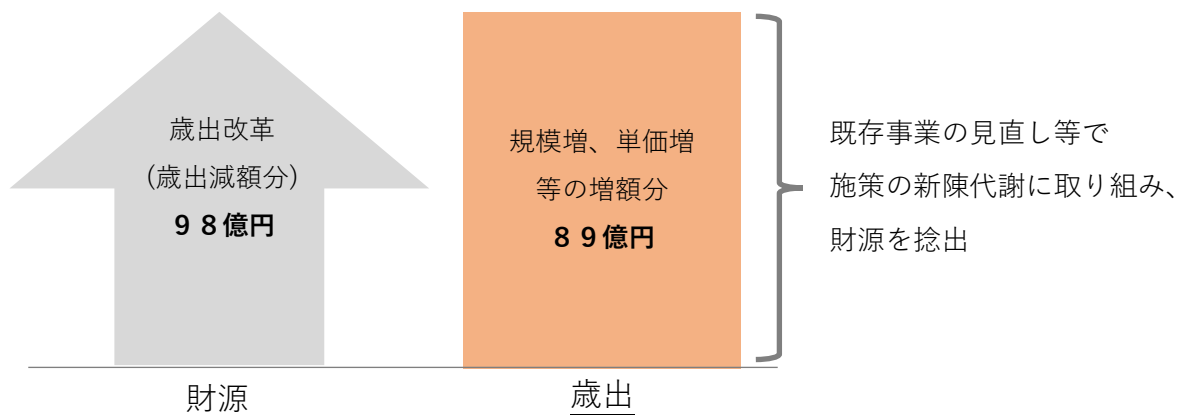
新規・レベルアップ事業の構築件数



※基幹財源等は、特別区税、特別区交付金、税連動交付金等です。
 ※新規・レベルアップ事業は、投資的経費等を除きます。

- 既存事業の見直しや経常的経費の精査等により財源を捻出し、規模増・単価増等の増額分や投資的経費の財源に振り向けることで、施策の新陳代謝を行いました。
- 今後も引き続き不断の見直しを行い、真に必要な事業に財源を振り向けていきます。

既存事業の見直し・経常的経費の精査

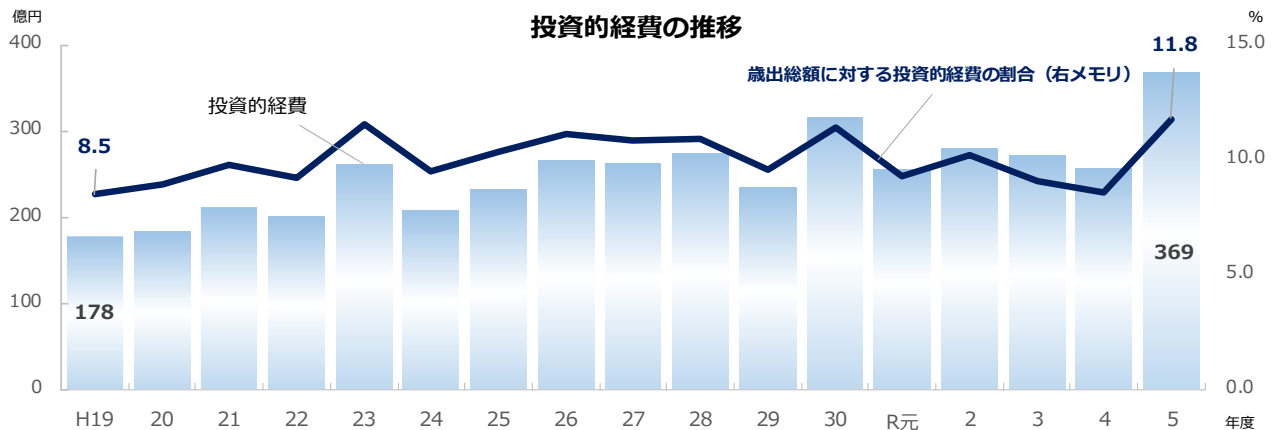


※公債費等を除く。

(5) 増加する投資的経費への対応

① 投資的経費の推移

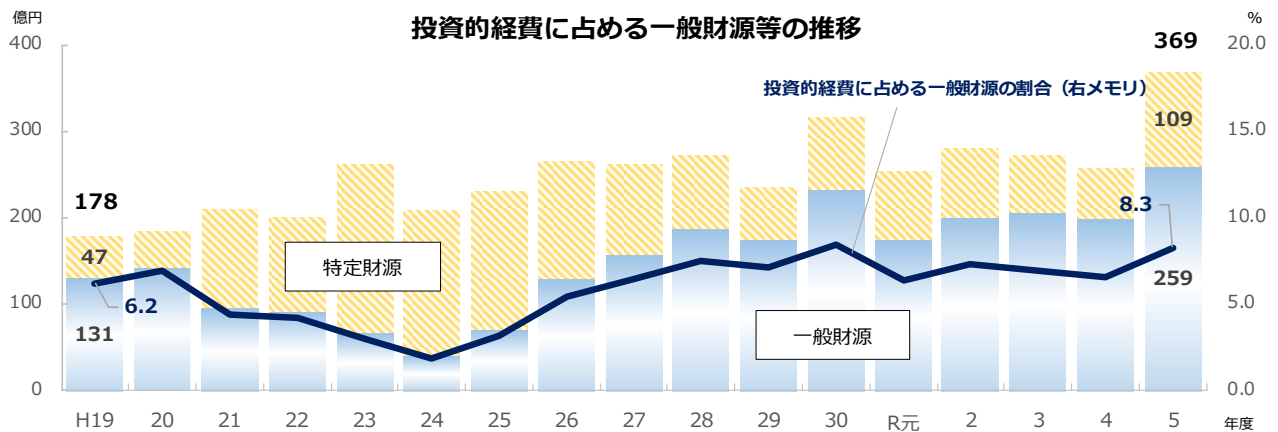
- 性質別でみると、決算額、構成比ともに投資的経費が大きく伸びていることが分かります。平成 19 年度は歳出総額に占める投資的経費の割合は 8.5%、178 億円でしたが、令和 5 年度は 11.8%、369 億円となりました。
- 高度経済成長期に整備された公共施設等が維持・更新を迎える中で、投資的経費は年々増加傾向であり、今後も高い水準で推移することが想定されます。



※H30の投資的経費は、羽田空港跡地購入経費を除いています。

② 投資的経費に充当する一般財源の推移等

- 投資的経費に占める一般財源の割合は、令和 5 年度は 8.3%となりました。金額は 259 億円となり、平成 19 年度と比較して約 2.0 倍、約 128 億円増加しました。
- 投資的経費に充当する一般財源は、他の施策にも活用できるよう、概ね約 200 億円を維持していますが、これには特定目的基金や特別区債の活用が必要となります。

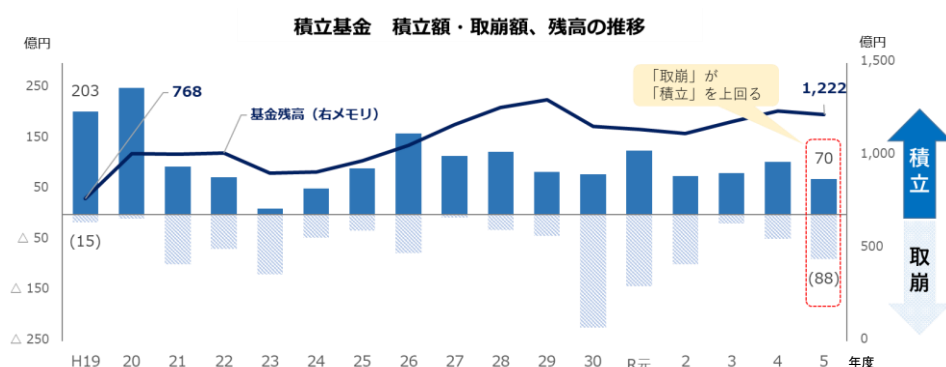


※H30の投資的経費は、羽田空港跡地購入経費を除いています。

(6) 財政対応力の堅持と効果的な活用

① 基金残高の推移

- 区はこれまで、リーマンショックや新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の停滞等による一般財源の減収局面においても、基金を適切に活用することで、安定的・継続的に行政サービスを提供してきました。
- 令和5年度は、国による不合理な税制改正が歳入に大きく影響するなかで、多様な財政需要に対応する必要が生じたこと等に伴い、基金の取崩が積立を上回る状況となりました。今後も、一般財源の減収や将来の財政需要に備えるため、計画的に基金残高を確保する必要があります。



② 特別区債残高と公債費負担比率の推移

- 区は、特別区債の発行抑制や償還を進めたことで、令和5年度末残高は152億円と、ピーク時の残高と比較して約9割減少しています。また、公債費が一般財源の自由度をどれだけ制約しているかを示す指標である公債費負担比率は、特別区債の発行抑制や償還を進めたことで減少傾向にあります。
- 一方で、令和5年度は特別区債の発行が償還を上回る転換期となりました。今後、公共施設等の老朽化に伴う投資的経費はより一層高水準で推移することが見込まれます。急激な公債費負担の増とならないよう、特別区債を戦略的に活用する必要があります。



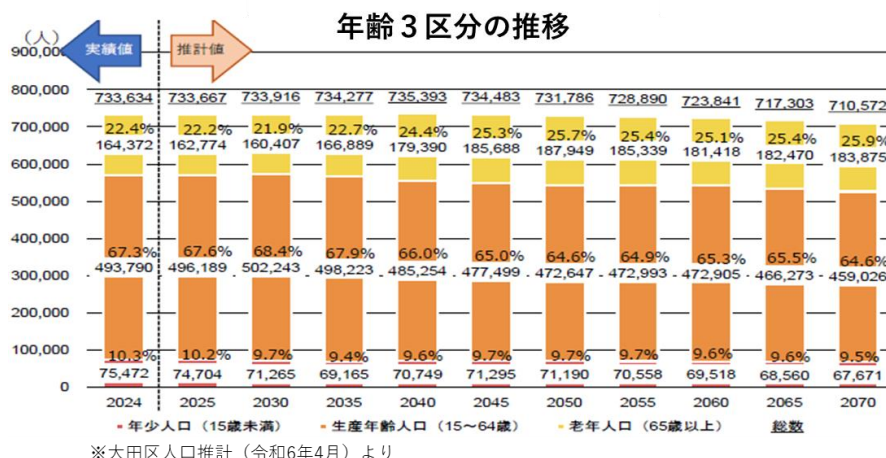
2 今後の見通し

(1) 大田区人口推計（令和6年4月）の概要

- 令和元年（2019年）には73万人に達しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響と推測される転出超過が続き、令和2年（2020年）をピークに令和5年（2023年）年まで人口減少が続いたのち、再び増加傾向に転じました。
- 令和22年（2040年）頃まで緩やかに人口が増加した後、減少に転じ、令和52年（2070年）に71.1万人となる見込みです。

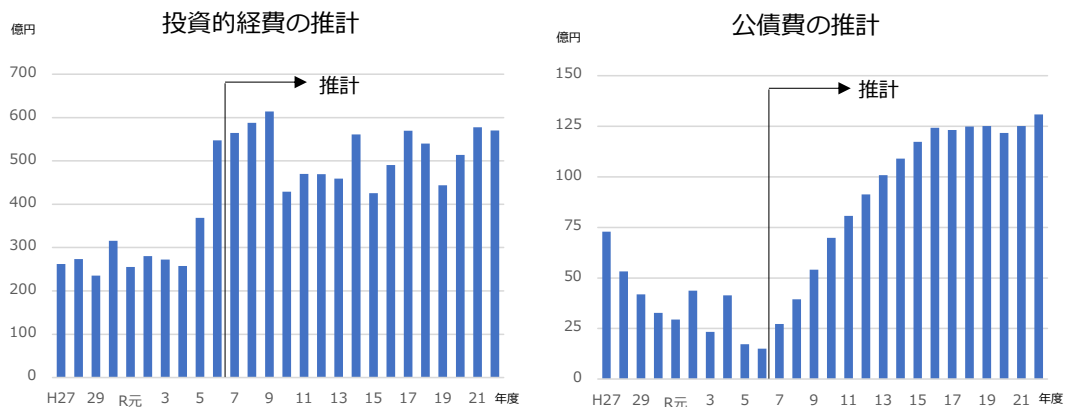


- 高齢化率は、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和17年（2035年）頃からは増加ペースが加速し、令和27年（2045年）には25%を超え、令和52年（2070年）まで25%台で推移する見込みです。
- 生産年齢人口（15～64歳）は、徐々に減少していくことが見込まれています。
- 年少人口（14歳以下）の割合は、令和7年（2025年）の10%台から令和12年（2030年）にかけて9%台になり、令和22年（2040年）から令和37年（2055年）にかけて微増するも、長期的には概ね横ばいで推移する見込みです。

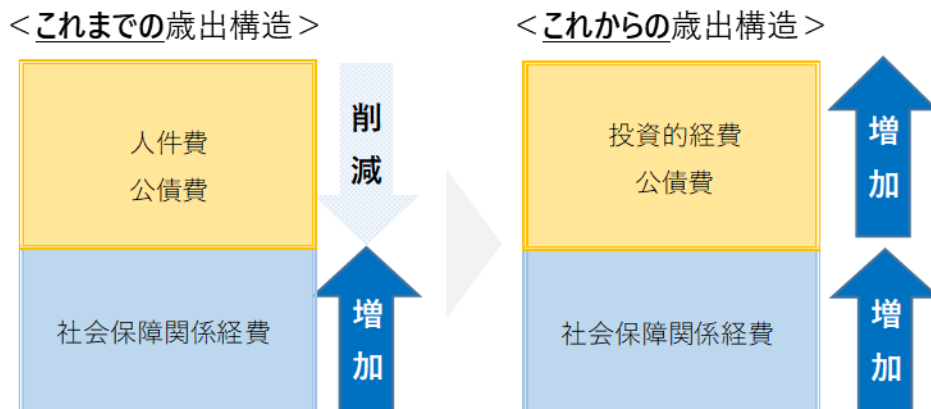


(2) 財政事情

- これまで地方財政においては、社会保障関係経費の増加を人件費・投資的経費・公債費の削減で吸収してきました。しかし、わが国全体において、人件費の上昇・物価高・金利上昇等の歳出の増加要因が拡大しており、これまでの歳出構造から大きく変化する転換期が到来しています。
- 区が抱える財政需要は、少子高齢化に伴う扶助費・特別会計繰出金といった社会保障関係経費、学校・公共施設など区有施設の維持更新や都市インフラの強靱化に向けた投資的経費などが増加傾向にあります。
- 今後、投資的経費は老朽化した公共施設の維持・更新経費等により、一層の高水準で推移することが見込まれています。今後の財政負担は社会保障関係経費の増に加え、特別区債の活用に伴う償還経費の増嵩（ぞうすう）などを含め一層の増大が見込まれており、地方財政と同様に区の歳出構造も大きな転換期にあります。



- これまで以上に、収支均衡に向けた歳出構造改革や、施策の優先付けと重点化などの取組が必須になります。



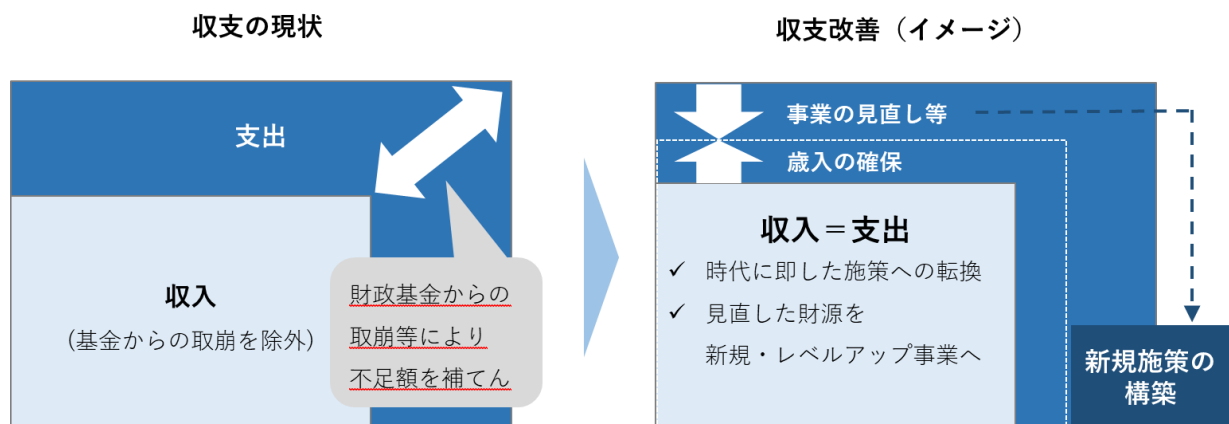
3 今後の財政運営の方向性

(1) 基本的な考え方

- 持続可能な財政基盤の構築に向けては、基本的な行政サービスを将来にわたり安定的・継続的に提供できること、自然災害・感染症など臨時的・突発的な財政需要や急激な減収などにも機動的に対応できること、公共施設・都市インフラの強靱化や、重要な成長戦略となる社会資本の整備といった未来への投資を着実に推進できる財政対応力を堅持することが必要です。
- 区財政を取り巻く課題等を踏まえ、「現状分析と将来推計」、「効果的・効率的な施策展開」、「収支均衡をめざしたコスト精査の徹底」、「財政対応力の堅持・効果的な活用」の4つの柱からなる『財政運営の基本方針』に掲げた取組を徹底し、強靱な財政基盤を構築する必要があります。

(2) 歳入歳出両面からの収支改善

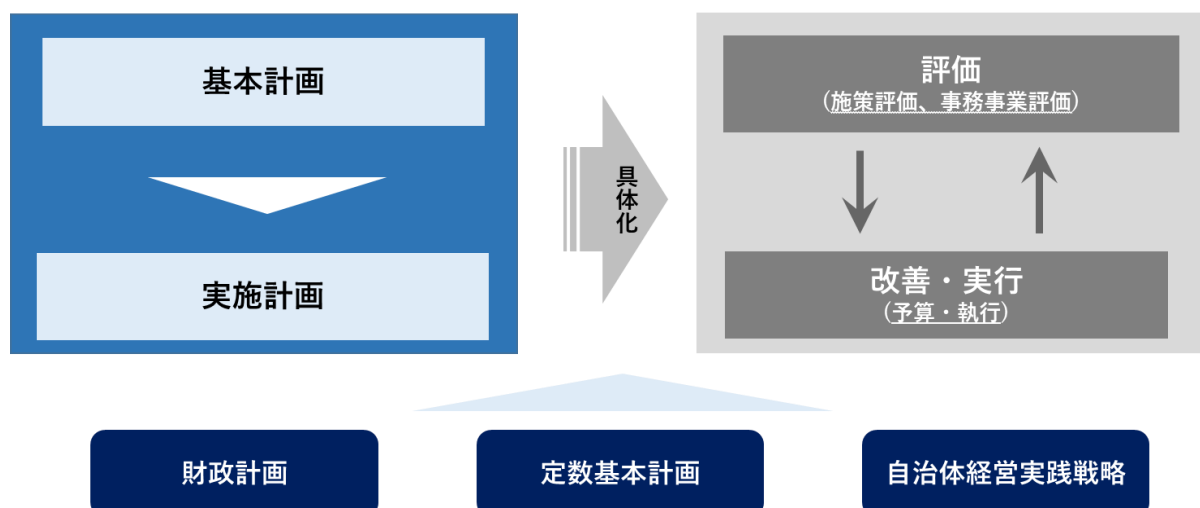
- 新規施策の構築財源を確保するため、成果重視の評価と財政規律の維持、財政の健全性を担保する仕組みを構築することが必要です。
- 総額における財政規律の維持と新規・レベルアップ事業の優先付けや、後年度公債費償還と投資的経費総額のコントロール、経常的経費の精査・歳入確保などの取組を引き続き進めていきます。



（３）財政計画の策定

- 今後策定する基本計画・実施計画において、財源を裏付ける財政計画を策定します。

検証・評価、優先順位付けの仕組み



- また、各種財政指標の推移や変動の要因を分析することで、強靱な財政基盤の構築を進めていきます。

各種財政指標の設定（一例）



- 区が直面する課題への対応と財政の健全性の維持を両立させるためには、行財政運営の体質改善を図る取組が必要であり、区では事務事業の見直しを不断に行い、予算編成過程の中で経常的経費の精査を絶えず行っております。
- 景気変動に左右されやすい不安定な歳入構造である区が、質の高い行政サービスを安定的に提供していくためには、計画的な基金の活用やこれまで培ってきた特別区債の発行余力に加え、見直すべき事業は確実に見直し、無駄をなくすための取組を一層強化することにより、財政対応力を堅持することが不可欠です。
- 現在の区財政は健全性を堅持していると考えていますが、引き続き、感染症対策には万全を期し、物価高騰等に苦しむ区民生活や区内経済を支えるとともに、激甚化する災害リスクへの備え、少子化・超高齢社会への対応、公共施設の維持更新、重要な成長戦略となる社会資本の整備などの区が直面する課題に適切に対応していく必要があります。
- こうした状況を踏まえ、これまで以上に良質で満足度の高い行政サービスを提供していくため、限りある経営資源を効果的・効率的に配分しながら新たな価値と魅力を生み出し、地域として成長し続けることで持続可能な自治体経営の実現に向けて取り組んでいきます。
- また、予算編成においては、「財政運営の基本方針」を踏まえ、限りある経営資源を効果的・効率的に配分し、未来志向の戦略的な投資を着実に進めます。